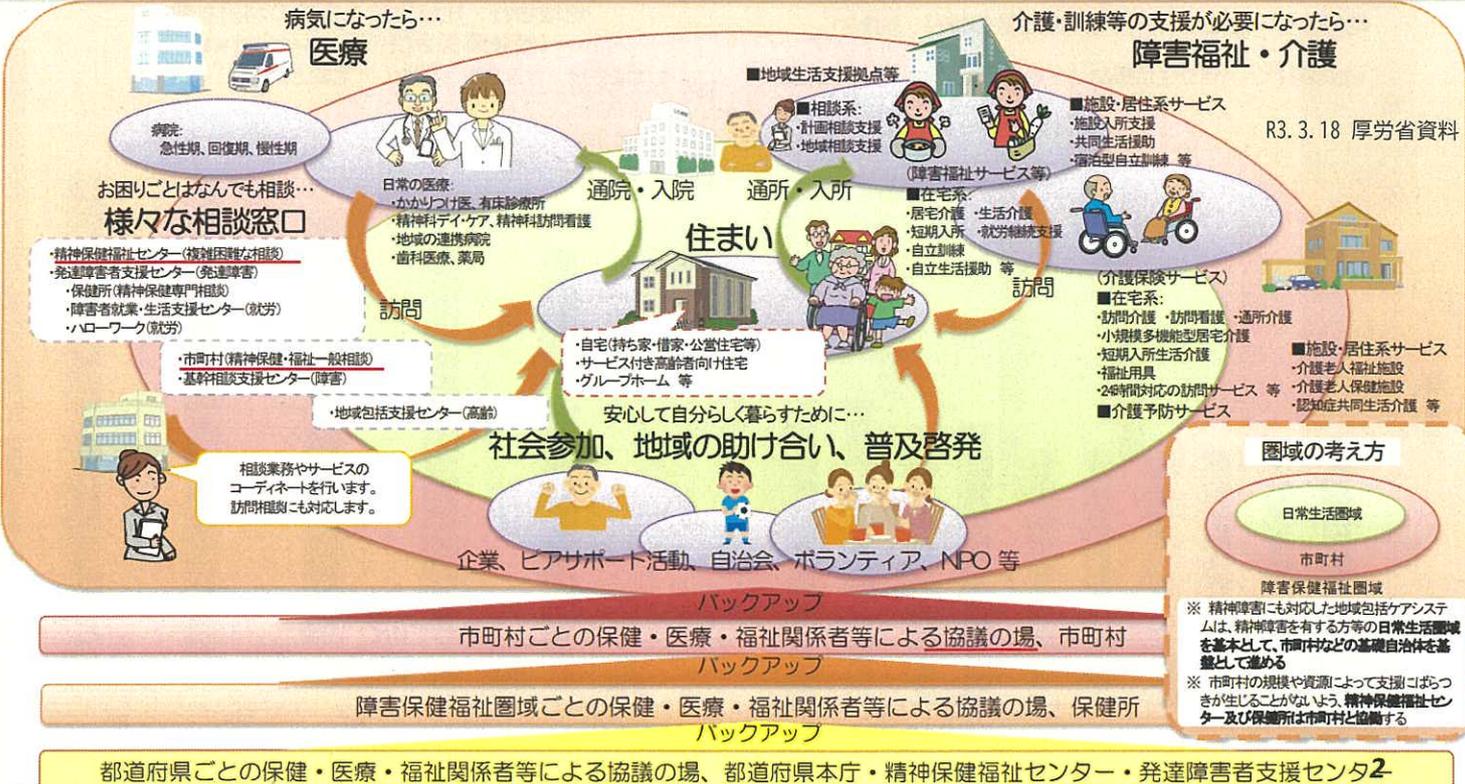


精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組状況

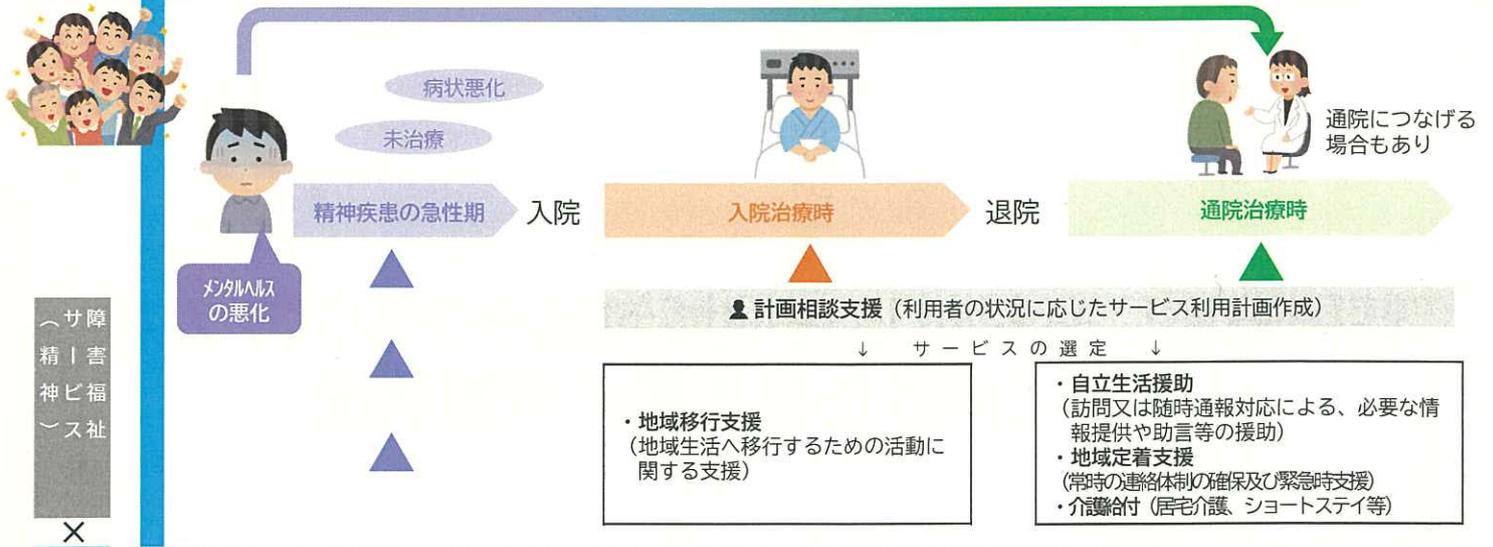
令和7年度岡山市精神保健福祉審議会
令和8年3月16日
岡山市

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ図）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



精神障害者等が生活するうえでの地域づくり



（サ障
精 | 害
神 | 福
） | ス社
X
保健所やこころの健康
センターによる支援

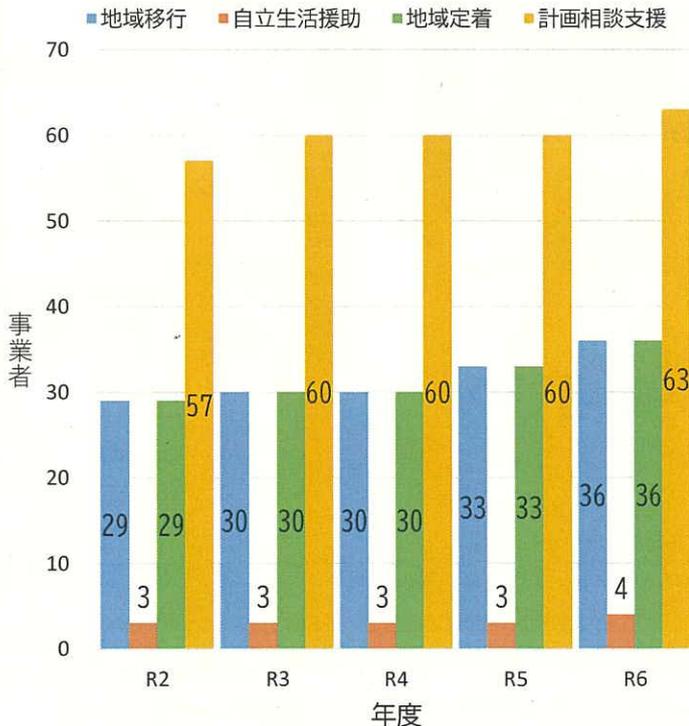
整基盤
地域移行・
地域定着支
援

普及啓発 / 人材育成 / ネットワークづくり・組織育成			
保健所	健康づくり課	・緊急通報対応	・措置入院者等への退院後支援
	保健センター	・訪問、面接 ・地域調整	・市長同意入院者面接 ・精神障害者ピアサポーターの派遣
こころの健康センター	・訪問、面接 ・複雑困難事例対応 ・危機介入事業	・通報等緊急対応事例継続支援	・訪問、面接、調整等支援
		・入院者への地域移行支援	・訪問、往診 ・危機介入
			3

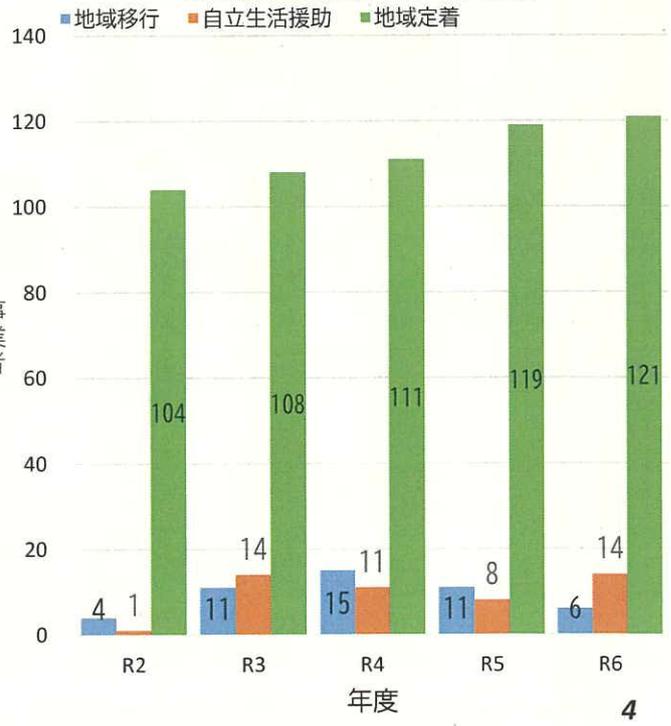
障害福祉サービスによる地域移行・地域定着支援等の状況

- 地域移行・地域定着支援等事業者数のうち、自立生活援助以外の事業者数については、緩やかに増加傾向にある。
- 地域定着支援の利用者数は毎年度緩やかに増加傾向である一方、自立生活援助については減少した。
- こころの健康センターでは、自立支援協議会の地域部会内の地域移行ワーキングにて、利用者の受け皿を増やすことを目的に、事業者に対して地域移行・地域定着支援等についての研修会を定期的に行っている（報酬の仕組み、制度設計など）。

地域移行・地域定着支援等事業者数の推移（重複含）



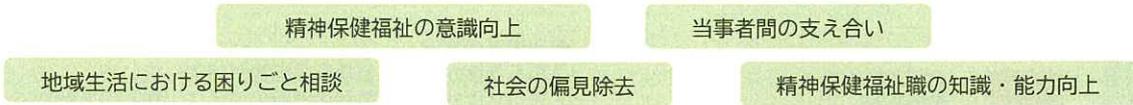
地域移行・地域定着支援等の利用者数（精神障害者関係）※各年度3月実績





基盤整備

精神障害者等が生活するうえでの地域づくり



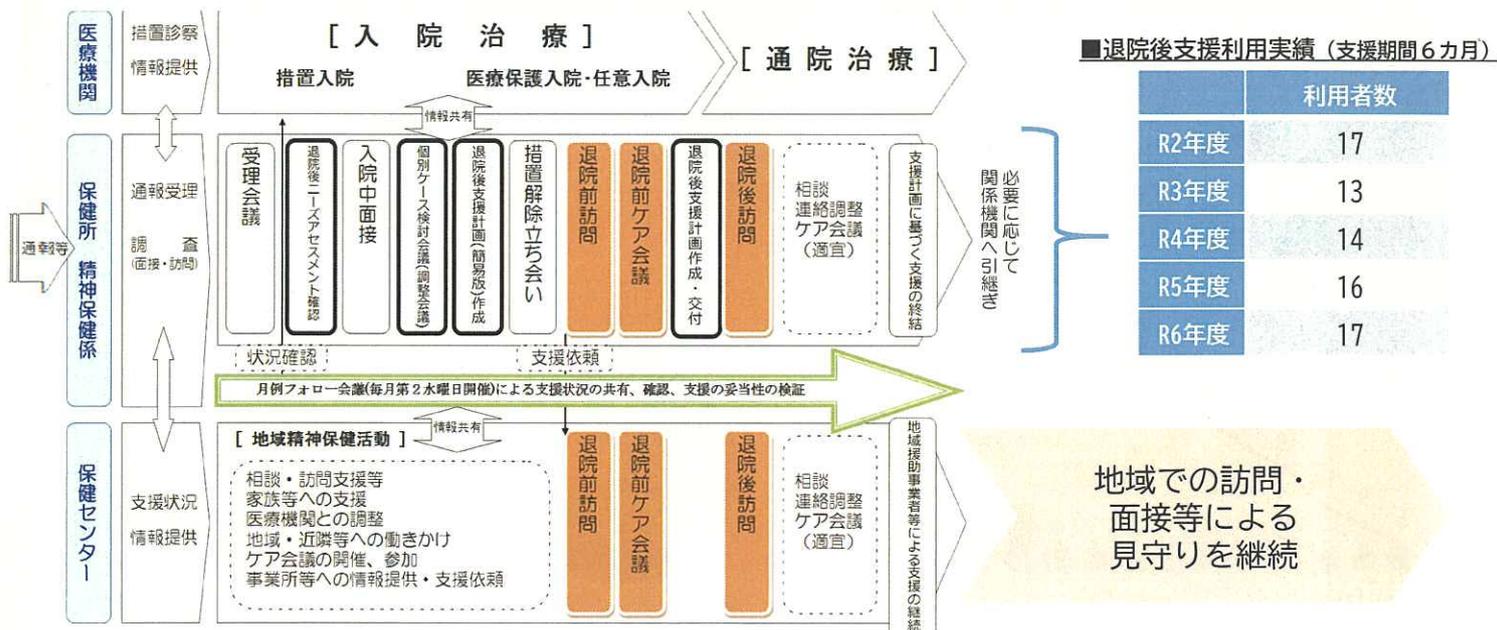
	普及啓発	人材育成	ネットワークづくり・組織育成
保健所 (健康づくり課) (保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者地域交流事業 地域住民を対象とした講演会(ピアサポーター派遣含) 共生のまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者ピアサポーターの養成 地域精神保健福祉連絡会 精神障害者就労支援研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者当事者会及び家族会の支援
こころの健康センター	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行・地域定着支援事業研修会 	

【地域移行支援＋地域定着支援】措置入院者等への退院後支援

○保健所健康づくり課精神保健係では、厚労省のガイドラインに基づき、措置入院者等への退院後支援を行っている。具体的には、退院前後の訪問やケア会議の開催、月例フォロー会議等により保健センターをはじめとした関係機関と連携しながら、対象者が地域に必要な医療を受けつつ、安心して地域生活を送ることができるよう支援している。

○当該支援は、原則退院後6ヶ月を終期とし、引き続き支援が必要な場合には、関係機関につなぎ、地域における支援が途切れないようにしている。また、保健センターでは訪問・面接等により、早期発見・早期治療につながるよう、見守りを継続している。

■措置入院から退院後支援までの流れ



■退院後支援利用実績 (支援期間6カ月)

	利用者数
R2年度	17
R3年度	13
R4年度	14
R5年度	16
R6年度	17

地域での訪問・面接等による見守りを継続

○こころの健康センターでは、精神科病院入院患者実態調査の結果等を基に対象者を選定し、ピアサポーターや病院職員との協働による患者本人への個別支援や、グループワーク・地域交流会などによる退院意欲の喚起に取り組みながら、長期入院患者の地域移行を促進している。

地域移行支援の対象者

岡山市精神科病院入院患者調査結果より選定

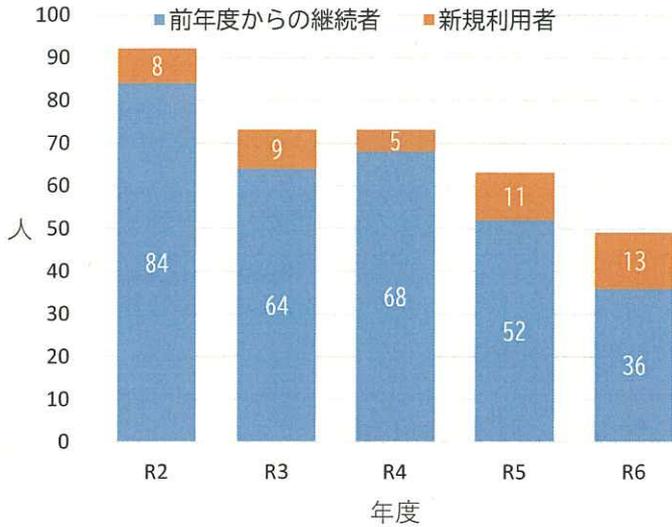
実態調査結果から、退院の可能性があるとされた患者のうち、本人と病院から支援の了解を得られた者

病院からの退院支援依頼

上記調査で把握した入院患者以外で、病院から支援の依頼があった者

年度	対象者数	支援回数(延)	内 訳			
			電話	訪問 外出同行	支援機関 との連携	Web 面接
R2	92	1,465	273	197	990	5
R3	73	1,478	285	186	1,004	3
R4	73	1,395	145	196	1,038	16
R5	63	1,588	71	361	1,155	1
R6	49	1,226	74	363	788	0

地域移行支援利用者数



●利用者の状況

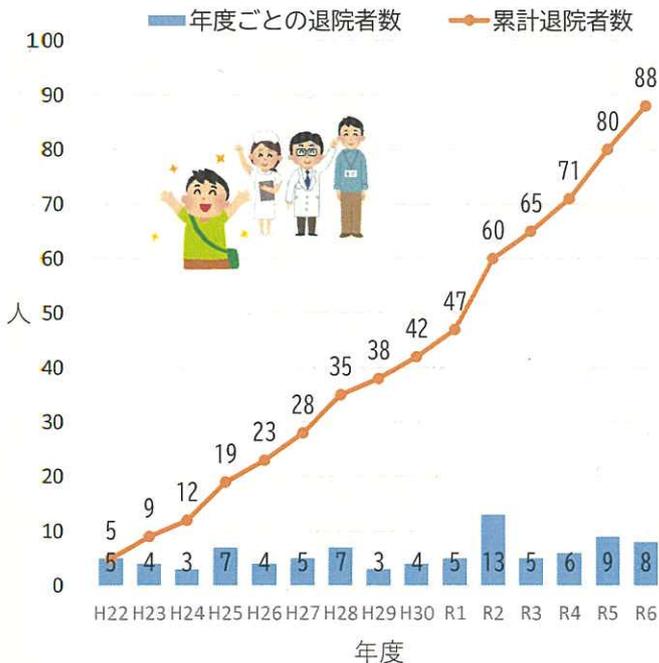
- ・ R5年度からは、新規利用者数が増加している。
- ・ R5年度からの継続利用者数の減少は、病院の方針や本人の意向確認を行い、支援利用者を整理した事によるもの。

●支援の状況

- ・ 入院者のピアサポートとして、本人と病院の了解が得られた方にピアサポーターを派遣している。新型コロナウイルスの影響で一時派遣が止まっていたが、R4年5月から再開した。
ピアサポーターの派遣回数は、R5年度は30件であったが、R6年度は44件、R7年度（1月末現在）は97件と増加している。
- ・ 治療経過によっては急性期の病院から他の病院へ転院するケースがあるが、地域移行支援が途絶えないよう調整を行っている。

- 退院者数 : R6年度は新たに8名が退院し、H22年度からの累計で88名が退院している。
- 入院期間 : 3年未満までが4割以上を占める一方で、10年以上も2割近くを占めている。
- 支援期間 : 6カ月を超える支援期間になる場合が全体の3/4以上を占めており、支援が長期化する傾向がある。
- 退院時の年齢 : 40代~60代までが、全体の約8割を占めている。
- 退院先 : 約半数がアパートとなっており、次いで自宅、高齢者施設が多くなっている。
- ★退院後フォロー : 入院中から計画相談支援へのつなぎを行っているほか、退院者のニーズに応じて各種社会資源の紹介なども行っている。

こころの健康センターの
地域移行支援による退院者数の推移



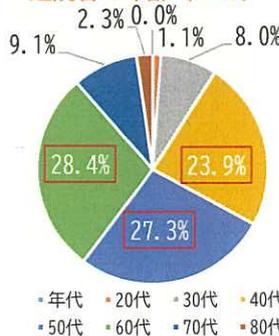
退院者の入院期間

区分	人数(人)	割合(%)
6ヶ月未満	3	3.4%
6ヶ月以上1年未満	10	11.4%
1年以上3年未満	24	27.3%
3年以上5年未満	18	20.5%
5年以上10年未満	17	19.3%
10年以上	16	18.2%
合計	88	

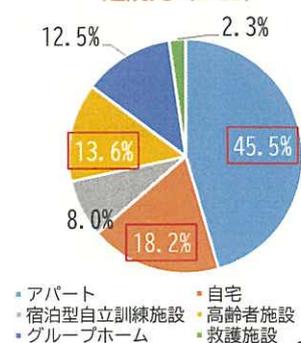
退院までの地域移行支援期間

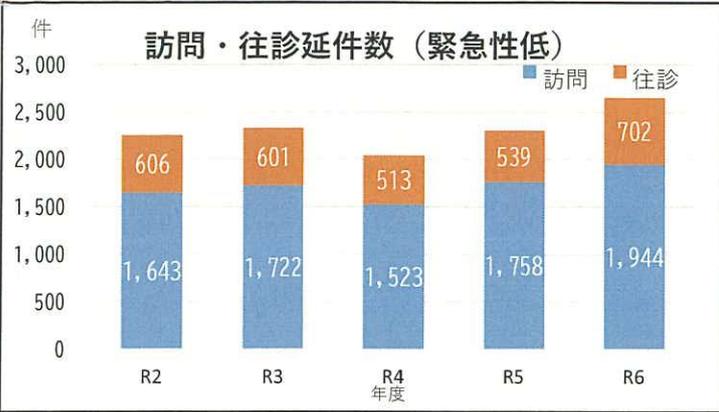
区分	人数(人)	割合(%)
6ヶ月未満	21	23.9%
6ヶ月以上1年未満	25	28.4%
1年以上2年未満	19	21.6%
2年以上3年未満	11	12.5%
3年以上4年未満	4	4.5%
4年以上5年未満	1	1.1%
5年以上	7	8.0%
合計	88	

退院者の年齢 (n=88)



退院先 (n=88)



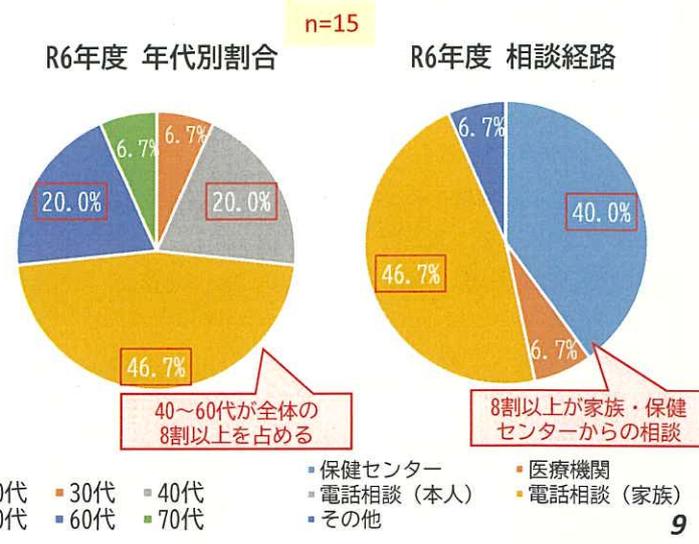
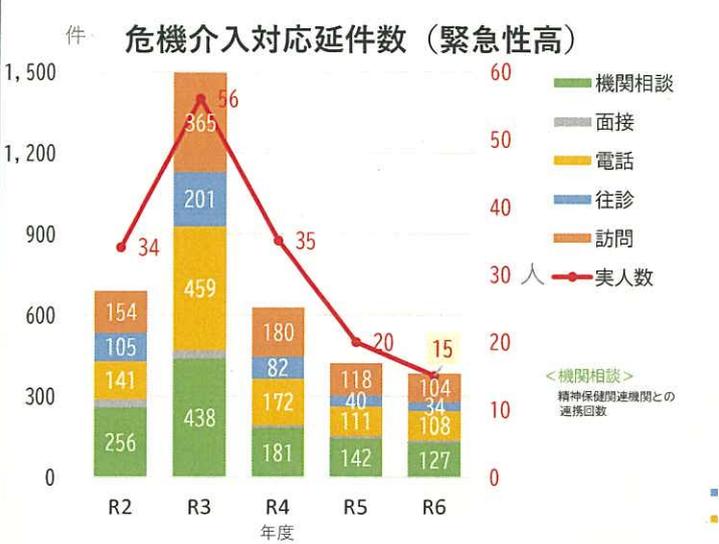


【訪問・往診】 対象：緊急性の低い精神障害者等
こころの健康センターに多職種（精神科医師、保健師、精神保健福祉士、心理士、看護師）を配置し、支援対象者及びその家族等の状態に応じて、訪問・往診等による支援を実施。

【危機介入対応】 対象：緊急性の高い精神障害者等
精神医療の受診中断者や精神疾患が疑われる未受診者、長期入院の後退院した者等に対して、病状・生活状況等に応じて支援を実施。

※訪問：医師以外の専門職による訪問支援
往診：医師の診察

※対象者の状況に応じ、「危機介入対応」→通常の「訪問・往診」に移行して対応している。



保健所

【基盤整備：普及啓発】

○住民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進するため、地域住民を対象とした普及啓発講演会等の開催や、精神障害者ピアサポーターの派遣、ボランティアグループ活動への支援を実施。

取組	対象	内容	R6年度実績	実施主体
ピアサポーターの派遣	岡山市民	精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援や講演会等により、精神障害者の不安解消や偏見解消を行う。 ※保健所健康づくり課の委託事業	派遣回数：164回/年 派遣人数：延421人（ピアサポーターのみ） 延579人（コーディネーター含む）	保健所
精神障害者地域交流事業	西保健センター管内の精神障害者や家族、家族会	精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、管内の精神障害者や家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会等を実施。精神障害者への理解を深めるための普及啓発を実施している。	当事者・家族との交流：1回/年 ※イベント出展等による普及啓発等も実施。	保健所（健康づくり課） （保健センター）
地域住民を対象とした講演会	岡山市民	住民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し障害者を地域で支える環境づくりを推進するため、健康づくり課の保健センター及び精神保健係により、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を実施。	開催回数：114回/年 参加者数：6,198人	保健所（健康づくり課） （保健センター）
共生のまちづくり事業（精神障害者社会参加地域啓発事業）	岡山市民	各保健センター毎にピアサポーターによる交流会、自主制作映画上映を行い、地域に対して精神障害者への理解を深め、偏見除去を拡げる。	開催回数：12回/年 参加者数：426人	保健所（健康づくり課） （保健センター）

○岡山市では、精神保健福祉関係者等に対し、医療・福祉の連携や、障害者支援を主なテーマに、必要な知識の習得、人材交流及び情報共有などを目的に、各種連絡会・研修等を実施している。

研修・会議名	対象	内容	R6年度実績	主催
地域精神保健福祉連絡会 (6福祉地域)	精神科医療機関 精神保健福祉関係機関	・精神保健福祉医療に携わる関係者がそれぞれの役割を理解し、連携を深めるとともに関係者の資質の向上を図ることを目的に情報共有や研修会を実施。	・幹事会：1回/年 ・情報交換会：1回/年 ・地域別連絡会：6地域（各地域1回/年）	保健所 (健康づくり課) (保健センター)
地域移行・地域定着支援事業研修会	岡山市内の精神科病院 相談支援事業所 保健所、保健センター 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所	【高齢者関係研修】 ・65歳以上の方が、障害総合支援法から介護保険法によるサービス利用へと切り替えが必要となった場合、どのようにつないでいくかを関係機関で検討・共有を図り、相談支援事業所や介護支援事業所等の質の向上を目的として実施。	・講演「障害者支援と介護保険 ～65歳からの連携～」 講師：岡山市障害者基幹相談支援センター 村上 眞 ・グループワーク ・参加者数：80人	こころの健康センター
	岡山市内の精神科病院 相談支援事業所 訪問看護ステーション 保健所、保健センター	【実践報告会】 ・市内の精神科病院を会場に、それぞれの病院で行っている地域移行支援・地域定着について発表し、病院看護師や地域の支援者の理解を深める。	・退院支援の事例報告 発表者 林道倫精神科神経科病院 大西 展代 こころの健康センター 山口 智絵 ・グループワーク ・参加者数：41人	こころの健康センター
精神保健危機介入・継続支援体制整備事業研修会	岡山市内の保健所、保健センター 地域包括支援センター 訪問看護ステーション 相談支援事業所	・地域生活の維持・継続が困難となった際に、精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、支援について関係機関で検討・共有し資質の向上を図る。	・講演「地域で精神障害者が安心して生活していくために」 講師：メンタルヘルス診療所 しっぽふぁーれ 伊藤 順一郎 ・事例検討 発表者：岡山市東区保健センター 林田 萌華 こころの健康センター 藤井 真弥 ・参加者数：30人	こころの健康センター

○岡山市精神障害者家族会・当事者会では、精神障害者に対する偏見や差別をなくすための主体的な啓発や交流会等を通じ、精神障害者に対する正しい理解と、互いの学び合い・交流を目的とした活動をしている。
○岡山市は、家族会連絡会・当事者会の活動に係る事務等のサポートや活動費の助成（家族会）、各区での会議出席などを通じ、後方支援を行っている。

①家族会の活動		活動内容	R6年度実績
岡山市精神障害者家族会連絡会	役員会 代表者会	・家族会代表者が、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする役員会、代表者会、連絡会活動の企画等を行う他、市内12家族会（令和6年度から9家族会）の連携を図る。	役員会：8回（延59人） 代表者会：2回（延17人） 総会：1回（12人）
	家族交流会	・精神障害を持つ当事者と家族の交流を通じて、社会参加の促進や支えあいや学びあいの機会を持つ。	1回（延15人）
	家族学習会	・精神障害者の家族を対象に、全国精神保健福祉会連絡会が作成したテキストを活用し話し合うことで、家族の出会いを促進し孤立を防ぐとともに、精神障害者の支援について理解を深める機会を持つ。	5回（延15人）
	家族講演会	・医療福祉に関するテーマについて家族が学習し、精神障害者を支える体制の構築を図る。	1回（15人）
	家族ゼミナール	・統合失調症について学びたい家族が、家族ゼミナール（全4回コース）により、精神疾患の理解の促進や、相談活動・グループワークによる成功体験の共有や仲間づくりを通じて、生活力の向上を図る。	全4回コース（延28人）
	普及啓発	・市民の理解促進を図るための普及啓発活動や、家族間の交流機会が少ない家族の相談や交流の機会が持てるよう精神科クリニックに家族会の案内チラシを送付し、活動を紹介。	市内精神科医療機関約70か所に案内チラシを送付
市家連所属家族会		(南区) なのはな会(令和5年度末で退会)、NPO慈恵病院家族会、浦安荘家族会 (中区) 林友の会あじさいの会、あすなる家族の会、山陽病院患者・家族の会(令和5年度末で退会) (北区) NPOふりこの会、河田病院家族会、あゆみ会（令和5年度中に退会）、スローカフェタンポポ、まゐいっかの会 (東区) つばめの会	

②当事者会の活動

・会員間の交流及び精神障害者への理解を深めるための啓発活動等を行っている。
・R6年度実績：定例会7回 / 交流会3回

※岡山市では、家族会と同様に当事者会の活動の後方支援を行っている。



地域の精神保健福祉推進の中心

R5.11 中国・四国精神
保健学会資料参考

- 岡山市こころの健康センター
- 岡山市保健所
(健康づくり課・保健センター)

- 長期入院患者調査
- 地域病院交流会
- 入院患者への退院支援
- ピアサポーター派遣 等

障害者の相談支援体制の強化を図ることを目的に、R3年6月に岡山市の委託により設置

障害福祉サービスの担い手

■相談支援事業所

- 計画相談支援
- 地域移行支援
- 自立生活援助
- 地域定着支援



相互の情報共有・
連携の促進

地域の障害者相談支援の拠点

■岡山市障害者
基幹相談支援センター

- 総合的相談支援
- 自立支援協議会との連携
- 支援者スキルアップのための研修企画
- 課題抽出やケース検討の実施
- 地域連携パスの運用に向けた協議 等



精神障害者の状況に応じ、適切な支援を提供

令和6年度岡山市精神保健福祉審議会でのご意見及び取組状況－1

課題Ⅰ：「精神障害者等の治療・支援体制」についてのご意見及び取組状況

- 精神障害への正しい理解によって社会に支えられている安心感を当事者たちが抱くことのできる社会作りが重要。
- 子ども向けの心理教育に取り組むことが支援を受けやすい社会づくりにつながる。

取組種別	取組名	内容	取組主体
研修等	危機介入継続支援体制整備事業研修会 対象：相談支援事業所、訪問看護事業所、地域包括支援センター等	コロナ禍でR2～5まで休止していた研修会をR6より再開 精神障害者等が地域で安心した生活ができるよう、支援方法について学び、考える ●R6年度実施：事例検討「地域で精神障害者が安心して生活していくために」 ●R7年度実施：講話「対話による支援を考えてみよう！」	こころの健康センター
	小中学校へ向けた出前講座による普及啓発 対象：市内小中学校	「精神疾患に対する正しい知識を持ち、誤解や偏見を防止すること」「生徒が精神的な不安や不調を抱えた際に自ら援助希求がとれること」を目標に『こころの健康早期支援事業』を行っている。小学校・中学校に出前講座の募集チラシを配布している ●R6年度実績：なし ●R7年度実績：小学校4校で出前講座実施 教員向け「子どものメンタルヘルス及び子どものSOSへの対応について」 児童向け「SOSの出し方に関する授業」	こころの健康センター
	ピアサポーター派遣事業 対象：市内精神障害者	ピアサポーター活動支援事業によるピアサポーターの派遣 ●R6年度実績：164件 ●R7年度実績：182件(12月末)	保健所(健康づくり課)
	ユースゲートキーパー養成研修 対象：大学、専門学校、高校	令和4年度からユースゲートキーパー養成研修を実施 R7年度は高校、小学校でも実施予定。 ●R6年度実績：大学3校 計 73人 ●R7年度実績：大学3校・専門学校1校・高校1校 計1,071人 ※令和8年3月11日に小学校1校で実施予定	保健所(健康づくり課)

課題Ⅱ：「障害福祉サービスと介護保険サービスの連携を深めるための方策」についてのご意見及び取組状況

- 制度間の移行や課題について解決できるコーディネーターがいると良いのでは？
- 「人権」を意識した支援を念頭に、支援のヒントを求めてアウトリーチしていくことが大切である

取組種別	取組名	内容	取組主体
研修等	講演及び事例紹介による普及啓発	<p>介護・福祉・医療・保健分野の支援者合同の研修にて、講演や事例検討からどのように支援していくか検討し共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6年度実施：講演「障害者支援と介護保険～65歳からの連携～」 講師 岡山市障害者基幹相談支援センター グループワーク ●R7年度実施：事例紹介「切れない絆を一緒につむぐ～本人が安心できる生活に向けて～」 グループワーク 	こころの健康センター
情報共有	市長村長同意対象者への保健所職員による面接	<p>精神保健福祉法改定に伴い、人権擁護に関する制度等が追加されていることから、市長同意対象者には原則保健所職員が面接し、精神医療審査会、入院者訪問支援事業について伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6年度実績：市長同意106件 面接50件 ●R7年度実績：市長同意116件 面接78件（R7.12時点） 	保健所（健康づくり課）